

地方独立行政法人

大阪市立工業研究所

第二期中期計画

(平成 25 年度～平成 28 年度)

～ 目 次 ～

第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1
1	大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進	1
(1)	基盤研究の推進	1
(2)	研究成果の普及推進	2
(3)	産学官連携によるプロジェクト研究の推進	2
(4)	外部資金導入研究の推進	3
2	研究成果等の活用による技術支援サービスの強化	3
(1)	技術相談サービスの充実	3
(2)	依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上	4
(3)	受託研究の高度化	4
(4)	企業における技術者養成の充実	4
(5)	知的財産の積極的な活用	4
3	企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信	5
(1)	企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析	5
(2)	積極的な情報発信	5
4	大学・研究機関、企業等との連携の促進	6
(1)	産学官連携の促進	6
(2)	その他支援機関との連携の促進	6
5	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進	7
(1)	経営戦略の一体化に向けた取組	7
(2)	業務プロセスの共通化に向けた取組	7
(3)	研究開発における連携の推進	7
(4)	技術支援サービスや情報発信等における連携の推進	7
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	8
1	自主的、自律的なマネジメントの実行	8
2	職員の能力向上に向けた取組	8
(1)	職員の意欲の喚起	8
(2)	職員の人材育成	8
3	業務の効率化	8
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	9

1	事業収入の確保	9
2	経費の節減	9
第4	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	9
第5	短期借入金の限度額	9
1	短期借入金の限度額	9
2	想定される理由	9
第6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	9
第7	剰余金の使途	10
第8	その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	10
1	施設の活用及び整備	10
2	利用者の安全確保と職員の安全衛生管理	10
3	環境に配慮した取組の推進	10
4	情報公開の推進	10
5	法令遵守に向けた取組	10
(別紙)	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	11

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 25 条の規定に基づき、大阪市長から指示を受けた平成 25 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 4 年間に於ける地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下「市工研」という。）の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を以下のとおり定める。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

中小企業の技術開発を支援し、付加価値の高い新技術・新製品を数多く生み出し、大阪の産業の持続的発展に寄与するため、企業に技術移転するための独自技術シーズを創出する基盤研究や産学官連携による共同研究等に取り組み、独創的で先進的な研究開発を推進する。

(1) 基盤研究の推進

大阪の産業の発展を支える付加価値の高い新技術・新製品の創出や企業の技術課題の解決など、中小企業の技術開発を支援するため、市工研の人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を組織的かつ計画的に進める。中小企業の技術ニーズを踏まえ、企業の技術支援につながる最新の高度な技術レベルの研究課題に取り組み、未来技術の開発を担う先導的・萌芽的シーズ開発研究から実用化研究まで、幅広く柔軟に対応する。

なかでも、地域産業界に貢献し得る以下の 5 分野の研究開発を実施し、企業に技術移転するための独自技術シーズの創出を図り、受託研究やプロジェクト研究につなげる。

(ア) 有機材料分野

高分子材料、化成品並びにその中間体有機機能材料、有機—金属ハイブリッドナノ材料、石けんや洗剤その他界面活性剤など各種工業材料の開発と応用

(イ) 生物・生活材料分野

微生物や酵素の利用などのバイオ関連技術、食品・繊維・化粧品等の生活材料やそれらの加工技術に関する研究開発

(ウ) 電子材料分野

有機無機ハイブリッド材料、ガラス・セラミックス、電磁気材料、めっき等の表面処理や薄膜・微粒子技術など電子材料に関する

る研究開発

(エ) 加工技術分野

プラスチック材料、金属材料及び複合材料の開発とその加工技術並びに製品の評価技術に関する研究開発

(オ) 環境技術分野

機能性炭素材料、バイオマス由来素材、環境材料などの開発、及び環境浄化技術、微量分析技術、画像情報処理技術の開発

なお、各分野の研究開発を推進するにあたり、近年の産業界のニーズに適應すべく、中期計画期間中、①付加価値の高い材料設計、②環境に調和したプロセス技術の確立、③高精度な分析評価技術の開発に重点的に取り組む。

【基盤研究テーマ数】 中期計画期間中 320 件

【基盤研究の成果を基に製品化につながった件数】

中期計画期間中 40 件

(2) 研究成果の普及推進

研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、依頼による技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。

【学会等での講演発表件数】 中期計画期間中 920 件

【審査付論文等採択件数】 中期計画期間中 252 件

【依頼による技術講演件数】 中期計画期間中 480 件

(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

国内のみならずグローバルな産業競争力の強化につながり、また、大阪が優位性を持ち今後の成長が見込まれる以下の3分野を重点研究分野として、新産業の創出を促す技術革新につながるプロジェクト研究課題に取り組み、企業や大学、他の研究機関と連携して、製品化を目指した先進的な共同研究開発を積極的に推進する。

(ア) 高機能性材料関連分野

(イ) 環境・エネルギー関連分野

(ウ) ライフサイエンス関連分野

実施体制として、研究室を横断した柔軟な研究組織編成を行い、融合

研究を実施する時限的なプロジェクト研究班を設置するとともに、研究費の獲得や産学官連携を円滑にすすめ、効果的・効率的な研究開発を推進する。

【新規プロジェクト研究件数】 中期計画期間中 12 件

【プロジェクト研究の成果を基に製品化につながった件数】

中期計画期間中 12 件

(4) 外部資金導入研究の推進

独創的で先進的な研究開発を推進し、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため、市工研の研究成果に基づき、経済産業省やJST、NEDO 等が実施する公募事業に応募し、外部競争的研究資金の積極的な獲得に努める。

また、市工研が公募事業の管理法人を担うことで、企業の研究開発を積極的に支援する。

さらに、将来の社会的ニーズに応える基盤研究を効果的・効率的に実施するため、科学研究費補助金等の獲得に努める。

【競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数】

中期計画期間中 27 件

【科学研究費補助金等の新規獲得件数】 中期計画期間中 23 件

【管理法人を担う外部資金導入研究の新規獲得件数】

中期計画期間中 2 件

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

技術相談、依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等、各種技術支援サービスについて、企業ニーズに対する適合性や利便性の向上を図り、中小企業への技術支援体制をより一層充実させる。

(1) 技術相談サービスの充実

中小企業の技術課題解決の入口である技術相談サービスの充実を図る。

(ア) ホームページ上に技術相談ページを開設し、利便性を向上

(イ) 他機関との連携による相談内容に応じた適切な技術相談体制の構築

(ウ) データベースの活用による技術相談対応の的確性、効率性の向上

【技術相談件数】 中期計画期間中 99,500 件

(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

中小企業の技術課題の解決のために行う依頼試験分析及び設備・施設の利用提供について、利用者へのサービス向上を図る。

- (ア) 企業ニーズや経済性、他機関の保有状況を考慮した機器・装置の計画的な整備
- (イ) 信頼性のある精度の高い試験結果を提供するため、機器・装置の適切なメンテナンスの定期的な実施
- (ウ) 依頼手続き等の見直しによる利便性の向上

【依頼試験分析件数】 中期計画期間中 35,200 件

【機器・装置使用件数】 中期計画期間中 2,600 件

(3) 受託研究の高度化

企業からの依頼による受託研究について、研究成果及び技術ノウハウを活用し、開発研究型、高度依頼試験分析型、機器使用発展型、フォローアップ型、産学官連携型、人材育成型など、ニーズに応じた幅広い支援を行う。

特に、専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化に有効な研究員受入型受託研究を推進する。

また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。

【受託研究テーマ数】 中期計画期間中 2,720 件

【研究員受入型受託研究テーマ数】 中期計画期間中 720 件

【受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数】

中期計画期間中 230 件

(4) 企業における技術者養成の充実

企業ニーズに応じた技術研修を実施し、技術者養成に貢献する。

さらに、企業や業界団体等が実施する技術者養成事業に職員を派遣し、ものづくりを支える人材の育成を行う。

- (ア) レディメード型、オーダーメード型など企業ニーズに応じた技術者養成事業の実施
- (イ) 業界団体等が実施する人材育成プログラムや研修・指導等への職員派遣

【技術者養成事業への職員派遣件数】 中期計画期間中 200 件

(5) 知的財産の積極的な活用

- 企業の競争力強化の視点に立ち、知的財産の積極的な活用を支援する。
- (ア) 共同研究の成果により得られた知的財産について、企業戦略を踏まえた特許化、ノウハウ化等のための支援及びその実用化に向けた支援の実施
 - (イ) 市工研の研究成果により得られた知的財産の迅速な技術移転と実用化の支援

【企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数】 中期計画期間中 160 件

【特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数】
中期計画期間中 434 件

3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

企業ニーズに対応した利便性の高い企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため関連情報の収集・整理・分析を行う。

また、各種セミナーや企業訪問、電子媒体の活用等を通じて、企業活動に役立つ情報発信を行い、利用を促進する。

(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

企業ニーズに対応した利便性の高い企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため、企業の技術開発動向等に関する情報の収集、分析を行う。

- (ア) 技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等を利用した企業情報のデータベース化
- (イ) 業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加による産業界の技術開発動向等に関する情報収集
- (ウ) 学会等が主催する研究発表会等への参加を通じた最新の研究動向等に関する情報収集

【研究会等参加件数】 中期計画期間中 1,840 件

(2) 積極的な情報発信

企業の研究活動や課題解決の手段として、市工研の技術シーズや各種技術支援業務の利用を促進するための情報発信を行う。

- (ア) 製品化につながる基盤研究の成果に関して、工研シンポジウム、技術情報セミナー、技術シーズ発表会、展示会等の開催による情報発信
- (イ) 新規顧客開拓のための企業訪問による個々の企業ニーズに適合し

た情報提供の実施

(ウ) ホームページのコンテンツ充実及びメールマガジン等の電子媒体を用いた広報の実施

【市工研主催のセミナー等の開催件数】 中期計画期間中 48 件

【新規顧客開拓のための企業訪問件数】 中期計画期間中 264 件

4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

研究開発の推進や研究成果の製品化等を支援するため、産学官連携をはじめ、その他支援機関等との連携を促進する。

(1) 産学官連携の促進

研究開発をより効果的に行うために、研究成果を基盤として、大学や他の研究機関等の研究資源を活用し、産学官連携による研究開発を推進する。また、産学官で形成した連携体を通じて、新事業の創出、新規事業分野への展開等につながる企業間連携等を促進する。

(ア) 国公立研究機関、大学等との共同研究の実施

(イ) 産学官連携による研究開発プロジェクト創生に向けた研究共同体形成事業（おおさかグリーンナノコンソーシアム等）の実施

(ウ) 自主企画研究会及び市工研に関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業の開催

(エ) 企業の技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等とのマッチング等の実施

(オ) 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学と連携し、市工研の実用化に重点をおいた研究成果を基盤に、両大学が保有する研究資源を有効に活用した共同研究及び企業支援等の実施

【大学等との共同研究件数】 中期計画期間中 280 件

【研究共同体形成事業における新規プロジェクトの創生件数】

中期計画期間中 12 件

【課題解決のためのマッチング件数】 中期計画期間中 40 件

(2) その他支援機関との連携の促進

(ア) 大阪産業創造館との連携

多様なマッチングの機会の提供やセミナー開催等を通じ、販路開拓をはじめとする経営力強化に向けた幅広い支援サービスを展開している大阪市の中小企業支援機関である大阪産業創造館と連携し、総合的な支援を実施する。また、研究成果の普及、活用に

に向けたセミナー等の開催についても連携して実施する。

(イ) 行政機関・金融機関等との連携

関西広域連合区域内の公設試との多角的な連携を推進するとともに、産業技術連携推進会議や大学の産学連携センターとの連携を活用して、相補的な企業支援体制を構築し、様々な企業ニーズに応じた技術支援を行う。

また、金融機関等と連携し、講演会等を開催するなど、研究成果の普及や利用拡大を図る。

【大阪産業創造館との連携事業実施件数】 中期計画期間中 28 件

【金融機関等との連携事業実施件数】 中期計画期間中 4 件

5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合によるマネジメントの一元化を通じた効果的な事業展開と効率的運営を見据え、両研究所代表及び設立団体代表、外部機関等代表から構成する合同経営戦略会議での経営戦略の一体化をはじめ、業務プロセスの共通化、研究開発、技術支援サービス、情報発信等における連携事業の実施など、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

合同経営戦略会議による協議を通じて、経営戦略という大きな方向性を一体的に決定する。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

次の業務プロセスの共通化について検討し、実現可能なものから順次実施する。

(ア) 機器購入・評価判定

(イ) 研究テーマ選定

(ウ) 広報・顧客拡大

(3) 研究開発における連携の推進

両研究所の得意分野を融合した高度な研究開発について検討・推進する。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。

- (ア) 共通技術相談窓口の設置
- (イ) 支援サービスの料金・手続きの統一
- (ウ) 各種システムの統一
- (エ) サテライト研究室の開設
- (オ) 合同イベント・合同 PR
- (カ) 合同職員研修

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的、自律的なマネジメントの実行

中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、変化する技術ニーズに即応できる柔軟で機動性に富む体制を保つべく、組織体制を随時見直していく。また、人材の適材適所への配置により、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業への技術支援を高い水準で提供できる適切な組織運営を行う。そのために組織的な PDCA サイクルを実践する。

2 職員の能力向上に向けた取組

職員の意欲を喚起するとともに、研究員一人ひとりの企業支援業務における能力向上のための取組を行う。

(1) 職員の意欲の喚起

研究員の意欲を喚起し能力向上を図るために、業務の実績と責務を適正に評価する制度を適宜最適化する。研究開発事業や技術支援事業、その他の活動などを効率的に集約した上で、客観的かつ総合的に評価し、処遇へ適切に反映させることにより、個々の職員の意欲を高める。

また、各研究部へは業務実績を反映させた予算配分を行う。

(2) 職員の人材育成

研究員一人ひとりの企業支援業務における能力向上のため、OJT を組織的に推進する。また、海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣を行う他、安全衛生等に関する職員研修の計画的な実施や危険物取扱者等各種資格の取得を推進する。

3 業務の効率化

職員を中心とした様々な提案により、業務内容や事務処理手続きに関する改善を推進し、業務の効率化を図る。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

企業支援業務を継続的に実施するために必要な事業収入を確保する。

(1) 法人収入の向上

依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究、知的財産活用等による法人収入の向上を図る。そのために、法人の事業収入状況を定期的に分析し、収益性を考慮した上で、各業務への予算配分や人員の配置を行う。

(2) 外部資金の獲得推進

公募情報の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を行い、競争的資金等の外部資金の獲得を推進する。

【事業収入（外部資金を除く）】 中期計画期間中 883 百万円

2 経費の節減

財務体質の強化を図るため、管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善等により、経費節減に努める。

【収益事業における収益率】

中期計画期間中：平成 25 年度～平成 27 年度 39%

中期計画期間中：平成 28 年度 32%

第4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画別紙

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設の活用及び整備

施設を適正に管理し、有効な活用を図る。また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、老朽化対策を含めた中長期的観点に立った施設の整備に努める。

2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理

危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。また、安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制を確立し、職員の健康確保に努める。

3 環境に配慮した取組の推進

業務運営に際しては、環境に与える影響について配慮し、省エネルギー、リサイクルなどの推進に努めるほか、廃棄物の適正処理に努める。

4 情報公開の推進

地方独立行政法人法に基づいて法人の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を市民に明らかにするように努める。また、事業内容や運営状況に関する情報開示請求に対しては、迅速に対応する。

5 法令遵守に向けた取組

個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密について適正に取り扱う。

また、法令や社会規範、法人規程を遵守し、誠実に業務を遂行する。

(別紙)

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成25年度～平成28年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6,132
運営費交付金	4,776
自己収入	1,356
事業収入	890
外部資金研究費等	437
その他収入	29
目的積立金取崩	0
支出	6,132
業務費	5,445
試験研究経費	627
外部資金研究経費等	391
役職員人件費	4,030
施設改修費	397
一般管理費	687
収支の差	0

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額、4,158百万円支出する。

(退職手当を含む。なお、退職手当については、各事業年度の退職者の状況に応じて措置することになる。)

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2 収支計画

平成25年度～平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	6,126
業務費	4,733
試験研究経費	408
外部資金試験研究経費	295
役職員人件費	4,030
一般管理費	675
減価償却費	718
収入の部	
經常収益	6,126
運営費交付金収益	4,394
事業収益	890
外部資金研究費等収益	341
その他収益	29
資産見返運営費交付金戻入	334
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返補助金等戻入	117
資産見返寄附金戻入	21
純利益	0
目的積立金取崩	0
総利益	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

※平成27年度より、機械装置の耐用年数は使用実態を反映した経済的耐用年数に基づくものとする。

3 資金計画

平成25年度～平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,132
業務活動による支出	5,409
投資活動による支出	649
財務活動による支出	74
リース債務の返済による支出	74
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6,132
業務活動による収入	6,132
運営費交付金による収入	4,776
事業収入	890
外部資金研究費等による収入	437
その他の収入	29
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。